

2025 年度  
事 業 報 告 書

2026年6月17日

一般社団法人送配電網協議会

# 2025 年度 事業報告 目次

- I. 送配電事業における事業環境
  
- II. 2025 年度の活動実績報告
  - A) カーボンニュートラル実現に向けた取組み
  - B) 安定供給維持およびレジリエンス向上に向けた取組み
  - C) 一般送配電事業者間の連携による設備・運用の効率化等に向けた取組み
  - D) 社会課題解決に向けた取組み
  - E) 送配電事業のサステナブルな事業環境構築に向けた取組み
  - F) 一般送配電事業者の中立性向上に向けた取組み
  - G) その他の重要な取組み
  
- III. 事業報告の附属明細書

## I. 送配電事業における事業環境

世界各国では脱炭素に伴うエネルギー需給構造の転換を経済成長や産業競争力に繋げていく動きが広がっており、日本の電力事業においても、2025年2月に、GX(グリーン・トランスフォーメーション)に向けた政策として、2040年を見据えたGX2040ビジョンや、第7次エネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)の主力電源化や、DX等によるデータセンター等の大規模需要の連系増加が進んでいる。こうした電力事業を取り巻く経済社会環境の変化を踏まえ、国においては、増加する需要に対する供給力の維持・確保、国際的なカーボンニュートラルへの対応の加速化、国際燃料価格の高騰等のリスク、物価高騰等の電気料金の上昇要因への対応等が課題と整理され、本課題に対して、これからの電力システムが目指すべき方向性として、安定的な電力供給の実現、電力システムの脱炭素化、安定的な価格水準での電力供給を可能とする環境整備が掲げられた。

こうした政策の中で、送配電事業においては、「電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導や柔軟な需給運用の仕組みの構築」を進めることとされ、国や電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」)では、これまでの再エネ導入拡大に向けた地域間連系線の系統整備に加え、既存系統を最大限に活用した大規模需要(データセンター等)への迅速かつ確実な電力供給、地内系統の整備、最適な需給運用に向けた市場整備(同時市場)、ならびにレベニューキャップ制度の第2規制期間に向けた物価上昇等の取扱いにかかる料金制度措置等について議論がなされ、本内容に対する活動を実施した。

## II. 2025 年度の活動実績報告

送配電網協議会においては、2025 年度の活動計画に対して、以下のとおり活動を実施した。

### A)カーボンニュートラル実現に向けた取組み

- 再エネの導入拡大や電力需要増加に対応した系統整備に関する検討
  - ✓ 計画プロセス対象の地域間連系線である関門連系線増強に関して、広域機関主催の広域系統整備委員会（以下、整備委）での工事内容確認、費用負担の整理において、一時的な電源の偏在状況による影響を受けない評価方法の整理に協力を行った結果、2025 年 10 月に広域系統整備計画が策定された。
  - ✓ 同じく、北海道本州間連系設備(日本海ルート)に関しても、整備委での工事内容の確認等、技術面での検討に協力を行った。
  - ✓ 大規模系統整備の円滑化に向けた資金調達環境の整備に関して、系統利用者にとって必要な系統整備を一般送配電事業者が円滑に進めていくことができるよう、国と連携して検討を行うとともに、審議会等でも意見を行い、結果として、「託送料金を運開前から前倒しで回収する仕組み」、「国の信用力を活用した貸付」などの大枠が示された。
  
- 系統混雑時の系統運用・精算等に関する実務整理
  - ✓ 2025 年度において、系統混雑に関して発生した諸課題について、国や広域機関とも連携しつつ、対応に向けた検討を行った。
  - ✓ 基幹系統混雑およびローカル系統混雑発生時の再給電方式(ローカル系統混雑では、調整電源およびファーム電源に適用)における調整電源の出力制御に関する実務面・費用精算面での対応に関して、各系統利用者に対する取り扱いの平仄を合わせるべく、一般送配電事業者共通の方針について整理を実施した。
  - ✓ 2030 年度を対象とした中長期混雑見通しの算定について、国主催の第 4 回次世代系統 WG(2025 年 9 月)にて報告を行い、有識者等への課題認識共有を実施した(一般送配電事業者各社においても HP にて公表済)。
  
- 系統用蓄電池の導入に関する接続ルール・グリッドコードの策定検討
  - ✓ 特定時間での充電制限を前提とした「蓄電池の早期連系追加対策」について、一般送配電事業者において 2025 年 4 月より導入を開始した。
  - ✓ 系統用蓄電池の接続申込み増加に伴い、系統アクセス手続きの規律強化、および系統用蓄電池の接続ルール見直しに関する対応について、国及び広域機関と連携し検討を行った。

- ✓ 蓄電池の導入状況や最新の知見を踏まえ、2027年度末頃の規定化を目標とした技術要件のうち、インバーター電源のFRT要件や蓄電池の電圧変動対策・出力変化速度の上限に関する技術要件の方向性について広域機関と連携しながら検討を進め、広域機関主催のグリッドコード検討会(2025年12月・2026年3月)において審議・議論が行われた。
- DER活用方法に関する検討
  - ✓ 分散型エネルギーリソース(以下、「DER」)の有効活用に関して、2025年7月より開始されたNEDO実証<sup>※1</sup>、SII実証<sup>※2</sup>も踏まえ、調整力運用や系統混雑処理への活用について検討を行った。
    - ※1 東京・中部・関西に加えて、大学・メーカーなど参加
    - ※2 スマートメーターのIOTルートを活用したDR実証「DRready実証」東京・中部・関西が参加

## B)安定供給維持およびレジリエンス向上に向けた取組み

- 需給運用の広域化に伴う課題整理
  - ✓ 需給ひっ迫時の暫定対策の実運用において、調整電源を早期に活用することで、前日計画時点での調整力不足の状況が改善し、発動指令電源の発動頻度が減少した。
  - ✓ 広域予備率が当日に8%未満となり追加供給力対策が必要となった場合の余力活用電源の追加起動について、追加供給力のエリア配分方法に係る手順を広域機関とともに整理を実施した。
- 需給運用の高度化に向けた検討
  - ✓ 国主催の「同時市場の在り方等に関する検討会」に参画し、国・広域機関と連携して同時市場の入札、約定、価格算定、精算の仕組みに関する検討を行った。(2025年10月、同時市場の全体像(骨子)が記載された「第二次中間取りまとめ」が、国において整理された)
- 大規模自然災害発生時における対応
  - ✓ 2025年3月に発生した愛媛県今治市の山林火災における一般送配電事業者各社の応援対応は、国主催の第23回電気設備自然災害等対策WG(2025年6月)において一定の評価を得た。
  - ✓ 山林火災対応における好事例の共有や運用上の気づき、改善事項について、一般送配電事業者各社と対応方針の検討を行い、要員や機材の効率的な情報共有に関して、見直し検討を開始した。
  - ✓ 災害時連携計画に基づく合同訓練を東地域、中地域および西地域で実施し、相互応援時の情報伝達方法や復旧手順などについて、災害時連携計画の有効性の確認を実施した。
  - ✓ 2025年3月に中央防災会議より公表された南海トラフ巨大地震の被害想定を基に、基幹送変電設備の地震および津波に対する耐性評価を行い、著しい供給支障は発生しないこと、及び復旧迅速化について、第24回電気設備自然災害等対策WGにて報告を実施した。

- ✓ 万一のブラックアウトや需給ひっ迫による計画停電の備えとして、ブラックアウト復旧訓練や計画停電訓練を実施した。
  - ブラックアウト復旧訓練：東地域・中西地域 各1回
  - 計画停電訓練：1回
- サイバーセキュリティへの対応
  - ✓ 国による「サイバーセキュリティ戦略」の改定(2025年12月)および「サイバー対処能力強化法」における官民連携の強化にあたり、一般送配電事業者各社等と連携し、実効性の高い施策の実現に向けて国と意見交換を実施した。
  - ✓ 太陽光発電設備 PCS に関するインターネットバンキングの不正送金への悪用、アメリカの太陽光発電設備 PCS および蓄電池に不審な通信機器が搭載されていたことが確認されており、アタックサーフェスとなり得る機器のセキュリティ対策強化に向けて、JC-STAR 制度のグリッドコード化について、国と協調した検討を開始した。

### C)一般送配電事業者間の連携による設備・運用の効率化等に向けた取組み

- 設備仕様の統一化推進
  - ✓ 【送電】110/154kV 架空用ポリマーがいし
    - 2026年度末までの仕様統一完了に向けて、メーカーとの間で意見交換や耐電圧試験結果等を踏まえ、統一する仕様について整理を実施した。
  - ✓ 【変電】66~275kV 断路器・接地開閉器
    - 2026年度末までの仕様統一完了に向けて、メーカーとの間で意見交換を踏まえ、統一する仕様について整理を実施した。
  - ✓ 【配電】柱上変圧器、地上用変圧器
    - 柱上変圧器は2026年度末、地上用変圧器は2027年度末までの仕様統一完了に向けて、メーカーとの間で意見交換を踏まえ、統一する仕様について整理を実施した。
- 送配電設備の保全高度化
  - ✓ 災害発生時の土砂崩壊や浸水状況の早期把握を目的に、衛星画像と電力設備データを重ね合わせることで災害範囲を特定可能となるシステム（2026年度中の開発完了予定）について、要件定義を実施した。
  - ✓ ドローン活用のプラットフォーム等の環境整備に関して、グリッドスカイウェイ有限責任事業組合と送電線上空のドローン航路整備状況等についての意見交換を実施した。
  - ✓ 一般送配電事業者各社にて取り組んでいるスマート保安(ドローンやウェアラブルカメラ、画像解析 AI、カメラ・センサ技術等)の概要や取組状況に関して、各社の取組み推進に向けて、関心が高い事項に関する好事例の共有や意見交換を実施した。

- 調整力調達の継続的な低減
  - ✓ 全商品 30 分化・前日取引化ならびに 30 分化に向けたシステム改修について、一般送配電事業者各社と連携しながら仕様検討、製作、設計段階へとスケジュール通り準備を進め、3 月末に改修が完了した。
  
- 次期中給システム開発への協力
  - ✓ 次期中給システムの要件定義・仕様確定に向けて、一般送配電事業者各社ならびに送配電システムズ合同会社(以下、「TDIOS」)と緊密に連携し、円滑な開発検討の推進に協力を行った。
  - ✓ 本システムは今後の制度設計に関係する面もあることから、現時点での検討状況について、広域機関主催の第 60 回需給調整市場検討小委員会(2026 年 3 月)ならびに国主催の第 8 回次世代電力系統 WG(2026 年 3 月)において報告を行った。
  
- 託送供給に係るサービスの利便性向上
  - ✓ 託送供給に係るサービスに関する事業者ニーズを踏まえたサービスレベル・利便性の向上に向けて、第 1 規制期間の目標計画における顧客満足度向上の取組みのうち、一部（口座振替・API 連携・申込書統一等）については、一般送配電事業者各社と調整し実施計画の精緻化を図るとともに、国と調整を行い、対応状況について国主催の第 68 回料金制度専門会合(2025 年 9 月)にて報告がなされた。
  - ✓ 送配電網協議会及び一般送配電事業者各社が事業者との意見交換や日常業務を通じて把握した事業者ニーズ（様式・手続きに対する要望等）についても、共有・確認を行い、対応方法や影響範囲等の検討を進めた。
  
- 飛騨信濃周波数変換設備の電圧変動対策に関する確認書の再締結
  - ✓ 一般送配電事業者各社とともに、設計見直し等の詳細について検討を行うとともに、本対策を継続することの妥当性について検証を実施した。
  - ✓ 検証結果を踏まえ、対策継続の妥当性について確認し、引き続き当初の予定通り工事を実施していくことを確認した。

#### D)社会課題解決に向けた取組み

- 円滑な需要立地検討に向けた需要版ウェルカムゾーンマップの更なる充実
  - ✓ 各エリアで地点数の拡充、見やすさの向上などウェルカムゾーンマップの改善に向けて、計画的および継続的な検討を実施した。
  - ✓ 大規模需要の連系に関して、「需要家側の系統接続に関する課題」への対応として検討を行っていた「規律確保パッケージ」の導入項目として、特定条件下での早期連系、上位系統の費用負担の在り方、系統接続に係る手続き期限、用地取得状況等の確認、および

最終需要規模の契約電力の引き下げ要件化等について一般送配電事業者各社とともに検討を行った。

- 第2世代スマートメーター導入に関する条件整備

- ✓ 第2世代スマートメーター(低圧)について、2025年度からの設置開始※に向けて、一般送配電事業者各社で10月以降順次導入されていることを確認するとともに、型式申請された機種が予定通り承認されていること、ならびに開発された機種にて予定通り適合試験(異なるメーカー同士の計量部・ケースの組合せた場合の影響を確認する試験)が実施され、結果が良好であることを確認し、各社へ共有した。
- ✓ 2026年11月以降に導入予定の第2世代スマートメーター(高圧)について、予定通り型式承認されていることを確認し、各社へ共有した。

※第2世代スマートメーターの導入スケジュールは一般送配電事業者各社で異なる。

- 電力データ集約システムの開発・改良への協力

- ✓ 認定協会システムの統合ならびに自治体の操作機能の効率性向上等に関するシステム仕様の検討を完了し、2025年6月よりTDIOSにて本格開発に着手するとともに、一般送配電事業者各社ならびにTDIOSと連携を行い、2026年3月末でのシステム開発完了に向けて、その進捗管理を実施し、3月末にシステム開発が完了した。
- ✓ 各自治体における電力データ集約システム利用の促進に向けた機能追加ニーズを把握するため、国ならびに一般送配電事業者にて各自治体へ電力データ活用に関する調査を実施し、追加機能にニーズや利用促進に関する課題確認を行った。

- 無電柱化に向けた対応

- ✓ 国主催の無電柱化推進のあり方検討委員会において、一般送配電事業者の無電柱化への取組み状況を説明するなど、一般送配電事業者の取組みの理解促進に取り組んだ。
- ✓ 次期無電柱化推進計画の策定にあたっては、適切な役割分担のもと、より一層無電柱化が推進するよう、一般送配電事業者各社、関係省庁および関係事業者と調整・協議を実施した。
- ✓ 電線の地上設置(地上配線)については、実路線における工事の着手に向け、道路管理者と調整を実施した。また、無電柱化の更なる推進に向けた取組みとして、地上配線の適用範囲の拡大についても、検討を実施した。

- 低濃度PCBの着実な処理・適正管理および制度対応

- ✓ 使用中PCB機器の処理実績、残存台数および今後の見通しについて、一般送配電事業者各社の状況の取り纏めを行い、国主催の第38回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会(2025年10月)にて報告を行った。

- ✓ 現行のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の改正にあたり、一般送配電事業者各社と連携し、改正内容に関する意見を取り纏め、関係省庁等と調整・協議を実施した。

## E)送配電事業のサステナブルな事業環境構築に向けた取組み

### ● 送配電事業の中長期取組みに関する検討

#### 【人財（施工力）】

- ✓ 持続的な施工力確保に向け、一般送配電事業者各社の取組事例やアイデアのうち、直近で実現可能性の高いものから具体化に向けた検討を実施した。また、並行して、他業種で実施している取組み聴取に向けた他業種会社・業界団体へのヒアリングや、施策の検討や優先順位の整理に向けて、各エリアの主な請負会社や協力会社を対象に、現状の課題や施工力の実態に関する調査(アンケート)等について実施した。

#### 【人財（システム人財）】

- ✓ システム人財確保の困難化を見据え、システムを共通化していく等の大方針について検討を行うとともに、一般送配電事業者が所有するシステムをいくつかのカテゴリーに分類し、各カテゴリーの特徴や共通化にあたっての課題について整理を行った。

#### 【設備（生産）】

- ✓ 持続可能なサプライチェーンの維持・構築を目指し、機器メーカーとの間で将来課題に関する認識共有を行うとともに、協働の可能性も含めた取組の方向性について議論を実施した。
- ✓ 2025年度は、サプライチェーンを取り巻く環境変化を踏まえた対応の方向性を中心的なテーマとして議論した。あわせて、電力設備の仕様統一については、生産性、コスト、柔軟性等への影響を踏まえた在り方の検討を開始するとともに、将来的な人口減少を見据えた設備保守の在り方についても検討を開始した。
- ✓ 物量の見通しについては、その時間軸や方法といった観点で、機器メーカーおよび一般送配電事業者双方の立場や制約を踏まえたバランスの取れた在り方について意見交換を行った。

#### 【設備（物流）】

- ✓ ドライバーの高齢化や物流効率化法改正に伴うドライバーの労働時間短縮等を踏まえ、輸送効率や物流コスト上昇見通しを算定するとともに、物流合理化の観点から、生産～物流～工事の各過程での課題を抽出した。
- ✓ 対策の一つとして各社間での共同輸送の検討を開始した。
- ✓ 2025年度はまずは共同輸送を一定のブロック単位で行う場合の効果をシミュレーションにより確認し、総走行距離の削減等の一定の効果を確認した。

- レベニューキャップ制度等の着実な対応
  - ✓ 国主催の第 65 回料金制度専門会合(2025 年 4 月)について、2023 年度の労務費単価・物価上昇の影響等について報告を行った。また、第 70 回料金制度専門会合(2025 年 10 月)において、第 1 規制期間の労務費単価・物価上昇や金利上昇の影響及び制度措置の必要性について報告を行った。
  - ✓ 上記審議体での議論動向も踏まえ、その他第 2 規制期間に向けたレベニューキャップ制度の課題についても、一般送配電事業者各社と検討、国と協議を実施し、第 72 回料金制度専門会合(2025 年 12 月)において第 1 規規制期間における労務費単価・物価上昇及び金利上昇に対する制度措置が整理されるとともに、第 2 規制期間に向けた重要課題について示されることとなった。
  - ✓ レベニューキャップ制度における 2024 年度の期中評価については、第 67~69 および 71 回料金制度専門会合(2025 年 8~11 月)で実施され、第 69 回料金制度専門会合(2025 年 10 月)において、投資計画の乖離要因分析と今後の対応方向性について報告を実施した。

#### F)一般送配電事業者の中立性向上に向けた取組み

- 一般送配電事業者の中立性の向上に向けた取組み推進
  - ✓ 一般送配電事業者大による業界大相互チェックを実施し、現状の取組み状況に関する意見交換も行いながら、各社の「良い取組み」や「改善点」について抽出を実施した。
  - ✓ 行為規制に係る不適切事案の再発防止に向けた取組みの実効性を更に高めていくため、審議会等での議論や当会が運営する送配電コンプライアンス委員会における有識者委員のご意見を踏まえ、情報システム(EUC(End-User Computing)、その他ツール、共有フォルダー等)における情報漏えい対策の実態確認や管理方法の検討、委託先における ID・パスワードの管理実態確認や対応方法の検討、ならびに各社の第三線間における連携方法について検討を実施した。
  - ✓ また、2026 年度での業界大相互チェック実施に向けて、昨年度の業界大相互チェックで抽出した良い取組みに関する行動指針への反映、改善点を含めた残存リスクの洗い出しと対策の検討、ならびに相互チェック項目の見直しや取組み内容の整理を行った。

#### G)その他の重要な取組み

- 需給調整市場システム(MMS)の移管に向けた対応
  - ✓ MMS の資産および開発・保守業務について、代表会社(東京電力 PG・中部電力 PG)から TDIOS への移管に伴い、MMS 開発・保守の実施体制および運用が変更となることから、一送 10 社及び EPRX 間での取り交し文書について検討した。

- 三次調整力②交付金への対応について
  - ✓ 差額調整については、国と議論した結果、国主催の第79回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(2026年2月)において、需給調整市場ならびに余力活用契約による調達の実態を踏まえた交付金の交付方法について整理がなされた。
  
- 適正取引の推進と付加価値向上に向けた自主行動計画の改定
  - ✓ 振興法に関して、振興法の名称見直し、ならびに対価決定方法への追記(取引価格見直し協議における一方的な対価の決定や減額の禁止、中小受託取引適正化法の運用基準の順守等)を踏まえ、自主行動計画への反映内容について一般送配電事業者各社と検討を行い、改定を実施した。
  
- 電力保安通信に係るレガシー設備の製造中止・保守サポート停止に関する検討状況について
  - ✓ レガシー設備に対する将来ビジョンを策定し、次世代電力保安通信 IP ネットワークへの移行および移行迄のレガシー設備の製造・保守の体制維持のための各施策の検討を実施した。
  
- FIT 制度におけるインボイス対応について
  - ✓ インボイス制度導入後に FIT 買取義務者に生じる新たな消費税負担の取扱いについて、国と協議を重ねてきた結果、今年度の審議会において、今後特段の大きな状況変化がない限りは、FIT 制度における手当てが行われることと整理された。
  
- 地域間連系線の着実な更新に向けた検討
  - ✓ 既設連系線の更新にあたっての更新容量・更新判断および更新のプロセス等の基本的な考え方、ならびに更新に係る費用負担について、国や広域機関とも適宜連携しながら検討を行い、広域機関主催の第99回広域系統整備委員会(2026年3月)において議論がなされ、更新容量・更新判断について整理がなされた。
  
- 第2規制期間に向けた高経年化設備更新ガイドラインの改定対応
  - ✓ 2021年度における広域機関主催の広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会において、第2規制期間に向けた課題として、中長期的なリスク目標の検討、リスク量算定対象設備の拡大等が挙げられており、それらの課題に対して、故障確率や標準期待年数の精緻化に資するデータの共有を行いつつ、広域機関と連携を図りながら、業界大としての方向性を整理した。

### Ⅲ. 事業報告の附属明細書

2025年事業年度においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の施行規則第三十四条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補填する重要な事項」が存在しないため作成しておりません。

以上